

10月14日は鉄道の日です

問 経済政策課 ☎32-2075

明治5年(1872年)10月14日に、日本で初めて鉄道が新橋～横浜間で開通しました。それ以来、鉄道は身近な公共交通機関として、産業・経済・生活の基盤となっています。

市内には3つの路線がありますが、利用者数はピーク時の3分の1となっています。公共交通を維持するためには「乗って残す」という意識で利用していくことが重要です。

この機会に、ローカル鉄道を利用して鉄道遺産巡りをしてみませんか。



	主な鉄道遺産の名称	内容
JR津山線	S L「C11-80号」	津山駅北口広場のシンボルの蒸気機関車
	津山まなびの鉄道館	日本で2番目に大きい扇形機関車庫
JR姫新線	美作千代駅	大正12年(1923年)建築の駅舎
	美作滝尾駅	昭和3年(1928年)開業当時の駅舎
JR因美線	知和駅・美作河井駅	昭和6年(1931年)開業当時の駅舎
	美作河井駅手動転車台	ラッセル車の向きを変える手動の転車台
	松ボウキ橋梁	石造りの鉄橋

住宅耐震診断、アスベスト調査・除去工事補助金

問 都市計画課建築指導審査係 (市役所5階) ☎32-2099

一戸建住宅耐震診断補助金

古い基準で建てられた住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

対象 次のすべてに当てはまる住宅

- ①市内にある民間のもの、②昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て(店舗併用の場合、店舗部分の面積が半分未満)、③構造が木造在来工法(ツーバイフォー、ログハウス、プレハブなどは対象外)、④2階建て以下

耐震診断補助金の額 ※一般診断(現況診断)

延床面積	耐震診断費用	補助金額(1棟当たり)
200㎡未満	71,200円	60,000円
200㎡以上300㎡未満	80,300円	68,000円

吹き付けアスベストの調査・除去工事補助金

民間建築物の吹き付けアスベストの分析調査や除去工事にかかる費用を補助します。

補助金額 分析調査=経費の10分の10(1棟当たり上限25万円)、除去工事=経費の3分の2(1棟当たり上限400万円)

販売しています プレミアム付商品券

問 プレミアム商品券対策室 (市役所4階) ☎32-7004、FAX 32-7005

消費税率の10%への引き上げに伴う景気対策として「プレミアム付商品券」を販売しています。

対象者には9月下旬から購入引換券を送付しています。購入方法など、詳しくは通知文をご覧ください。

購入期限 令和2年2月28日まで

プレミアム付商品券を使用できる店舗・事業所を募集しています

申込方法 経済政策課(市役所4階)に備え付けの申込書(市ホームページから印刷可)に必要事項を記入し、ファクスまたは窓口へ直接提出する

市税の滞納処分を強化しています

問 納税課 (市役所2階1番窓口) ☎32-2014

市税(料)は、皆さんが安心して暮らせるまちづくりのための重要な財源です。市税(料)の滞納は、納期内に納付した人との不公平を生じさせるだけでなく、市の財政を圧迫します。

市税(料)を滞納した場合は調査を行い、財産を差し押さえて、滞納となっている市税(料)に充当することになります。

滞納処分の流れ



納付相談窓口をご利用ください

被災・病気・失業・事業の廃止など、やむを得ない事情で納期内の納付が困難になった場合は、放置せず早めにご相談ください。次の時間帯も納付相談を受け付けています。

金曜夜間窓口 毎週金曜日午後7時まで(祝日・年末年始を除く)

日曜納税窓口 毎月最終日曜日午前9時～午後4時(12月は第3日曜日)



滞納処分に関するQ&A

Q1. 少額の滞納でも差し押さえされるのですか?

A1. 金額に関係なく、滞納していると差し押さえの対象になります。

Q2. 承諾なしに財産を差し押さえられました。このようなことが許されるのですか?

A2. 財産の差押処分は法律に基づいた正当な行政処分なので、予告や承諾を必要としません。

Q3. 住宅ローンなどの借入金の返済があり、税金が払えません。

A3. 借入金の返済を理由に税金の徴収を猶予することはできません。税金は住宅ローンなどの借入金よりも優先して徴収することが法律で定められています。

法人市民税 法人税割の税率が変わります

問 課税課市民税係 (市役所2階3番窓口) ☎32-2015

10月1日から、消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、法人市民税法人税割の税率が引き下げられます。津山市の法人税割の税率は、次のとおりです。

改正後の税率

市で適用される法人税割税率	
現 行	改 正 後
12.1%	8.4%

※改正後の税率は、10月1日以後に始まる事業年度から適用されます

経過措置について

10月1日以後に始まる最初の事業年度の予定申告の法人税割額の計算方法は、次のとおりです。

前事業年度または前連結事業年度の法人税割額 × 3.7

前事業年度または前連結事業年度の月数